

令和4年度

社会福祉法人ふたば福社会 事業報告

# 令和4年度 事業報告

## ○令和4年度 事業計画から抜粋 重点課題として掲げた取組

### □グループホームの体制整備・既存の建物（神島ホーム）の計画的な整備改修

- ・ホーム支援会議の設定（課題についての洗い出し、整理）
  - ・奥平マンションへのアルソック警備保障の導入
  - ・神島ホーム浴室改修（未来基金より540万円支出して頂いた）  
「リフト付きシャワーキャリー」・「ユニットバス本体+据付工事」
- 今後神島ホームについては拠点として整備（経年劣化による浄化槽、屋根、外壁工事）が必要

### □人材の定着に向けた取組の再考と強化

- ・ベースアップ加算の算定（月額6,300円～7,800円・令和5年度は上限を10,000円に増額）
- ・特定処遇改善加算の算定の算定（現サビ管・サビ管研修修了者・介護福祉士・その他に分類、令和5年1月から適用 月額7,500円～11,500円）

## ○令和5年度

- ・処遇改善加算を利用した常勤職員の手当の付与は継続、また日中事業所所属パート職員について、処遇改善加算を利用した年数換算式の導入

### □専門性・支援スキルの向上

- ・専門性の担保・支援スキルの向上・資格の取得
- ・専門家に協力を依頼し、実践力の強化を図る為、実践研究委員会を発足（和歌山大学 山崎由可里先生）

### □健全で安定的な財政基盤の確立

- ・安定的な財務基盤の確立
- ・事業の計画と照らし合わせて法人の財務状況を正確に把握し、透明性の高い財務管理を行う。
- ・中長期的視点からの事業計画と財務計画を立て、健全で持続可能な経営基盤を確立する。

### □法令遵守の徹底

- ・関連法令の遵守はもとより、広義の意味での社会的ルールやモラルを遵守した経営を行う。  
また、公共的・公益的かつ地域から信頼される経営を行う。
- ・虐待やハラスメント等人権侵害に対する理解を深め、取り巻くリスクを未然に防止するための取組を行う。

### □その他

- ・児童発達支援センター 通園ありんこの移行開所（2022年10月1日～）
- ・放課後等デイサービス事業「はぐみ」の移転開所  
地域（みなべ町）での期待される役割を理解し、従来の運営（障害児の支援）だけでなく社会福祉法人の責務として制度化された「地域における公益的な取組」を行う。（共同募金会の補助で交流室の床を工事）
- ・ふたば作業所が中心となる「つながる さをり プロジェクト」を開始  
長年続けている「さをり織り」の価値や魅力を下げることなく、普及を目指す取り組み
- ・職員のメンタルヘルスケアを目的に専門家（浅井育子氏：公認心理師、臨床心理士）に依頼、職員の心の健康を保つための取り組みを実施（ハンドコンサルテーション）

## □虐待発生後の取組みについて

・9月に発生した虐待について、事業所単位での研修・虐待防止委員による虐待防止委員会を開催  
また、県からの監査を受け昨年12月に県障害福祉課に虐待発生後の対応・改善報告書を提出  
この間、当該事業所の取組みとして被害者ご家族に向けた相談窓口の開設、臨床心理士（必要時）の配置、事業所の視覚的な変更を目的に壁紙の張替え等を行う。

・第三者委員会の開催

「県障害福祉課への報告をもとに、この間の対応についての検証を行い、再発防止についての勧告・提言を行う」事を目的に第三者委員会を立ち上げ

第三者委員として元和歌山県福祉事業団の坂上さん・南紀のぞみ会理事長 巽さん・やおき福祉会理事長 柳瀬さんに依頼

全2回開催「ふたば福祉会が責任を果たすべき再発防止と被害者のケアに関する提言」を作成

法人として提言を元に、再発防止と被害者のケア・支援に全力を尽くすとともに、事件から様々な影響を受けた職員のケアを重要な課題と考えすすめる。

## □役員・法人本部職員による定期的な事業所訪問

・年1回の管理者聞き取りや問題が起こった時だけでなく、事業所訪問を定期的に行うことにより、職場の雰囲気・困り事の早期把握・仲間、職員の様子・施設の老朽化等を知ることが出来る。

また、運営上適切な配置に活かす為、定期的な事業所訪問を今後継続する。

## □理事会・評議員会

以下の通り開催した。

理事会

令和4年6月8日（水）

2021年度事業報告について、2021年度決算について、監事監査報告について、定時評議員会の招集について  
理事業及び常務理事の職務執行状況の報告

令和4年10月13日（木）

虐待事案の報告

令和4年12月～5年1月に理事会を予定していたが、法人内の感染拡大・地域のコロナ蔓延により中止

令和5年3月30日（木）

令和4年度予算執行状況・第1次補正予算（案）、令和5年度事業計画（案）について、令和5年度予算（案）について、理事業及び常務理事の職務執行状況について（人事関連含む）、経費・寄附及び紀陽銀行「ビジネスライン」契約の承認について、

定時評議員

令和4年6月22日（水）

2021年度事業報告、2021年度決算について、監事監査報告について

評議員への報告

令和5年1月12日（木）

虐待事案の経過報告

## □和歌山県による社会福祉法人の指導監査（本部・あすか作業所）

実施日：令和4年10月26日（水） 指導監査職員 障害福祉課 2名（コロナの為、2回延期）

○本部：文章指摘、口頭指摘 特になし

○あすか作業所

- ・事故発生時県及び市町村への報告行うこと。
- ・年度ごとに工賃の目標水準及び前年度に利用者に対して支払われた工賃の平均額を利用者に通知すること。
- ・事業所の見えやすい場所に従業員の勤務体制を掲示すること。
- ・防犯マニュアルの周知、防犯訓練の実施

○まとめ

労働人口の減少・制度変化への対応等を見越した整備が今後さらに必要だと考えます。

また、整備整理する事で近い将来現実となる大幅な世代交代に向け引継ぎがスムーズになる事が考えられます。

最優先課題としては・グループホームの働き方の改善 ・常勤職員1の所得補償などがあります。

その他の課題については、優先順位を明確にしながらすすめていきます。

## □情報 ・ 今後の動き

○3年ごとの報酬改定・法改正への備え、動向の見極め 次回法改正 2024年4月～

- ・ 食事提供体制加算の廃止
- ・ グループホームの新類型

○仲間の支援状況等に合わせた整備

これまで授産項目が多く、それに伴い負担が大きかったため、あらためて仲間に合った仕事を見極め、仕事と支援の両立を目指して中身を整理する取り組みを行ってのる。

○常勤職員を対象とした法人内事業所人事交流を計画

事業所訪問や人事交流、ボランティアの積極的な受け入れ等、コロナ禍では出来なかった取組により、風通しのよい事業所・法人・職場の環境整備をすすめる。